



日本のまんなか
水と緑といで湯の街渋川市

臨時会見次第

- ・日時 令和2年12月17日(木)
午後2時30分
- ・場所 市役所本庁舎記者会見室

1 「渋川市パートナーシップ宣誓制度」を12月21日(月)から開始します(資料1)

2 群馬県渋川保健福祉事務所に市職員を派遣します(資料2)

資料1

担当：総合政策部政策創造課 課長 生方 清三郎 電話0279-22-2396 内線2420

「渋川市パートナーシップ宣誓制度」を 12月21日(月)から開始します

渋川市が取り組む「共生社会実現のまち 渋川市」の一環として、戸籍上の性別にとらわれず、お互いを人生のパートナーとして宣誓した方に対して、2人がパートナーの関係にあることを市が証明する「渋川市パートナーシップ宣誓制度」を、12月21日(月)から導入します。

1 概 要

戸籍上の性別にとらわれず、お互いを人生の大切なパートナーとし、日常生活において相互に協力し合うことを宣誓した方に対して、2人がパートナーの関係にあることを証明する「渋川市パートナーシップ宣誓制度」を導入します。

宣誓書を提出した方には、「渋川市パートナーシップ宣誓書受領証」を交付します。この受領証を所持していることで、婚姻関係を条件に市が独自に提供している行政サービスの一部が受けられるようになります。

2 対象要件

- (1) とともに成人であること。
- (2) 市民又は市内への転入を予定している者
- (3) とともに配偶者（婚姻の届出をしていないが事実上の婚姻関係と同様の事情にある者を含む。）がなく、当該当事者以外の者とパートナーシップ関係にないこと
- (4) 婚姻をすることができない近親者（直系血族、三親等内の傍系血族、直系姻族の関係にある方同士）の関係にないこと。

3 制度開始 令和2年12月21日(月)

4 制度の特徴

- (1) いずれか一方が性的マイノリティであれば対象とする。
- (2) 戸籍上の性別は問わない。
- (3) 渋川市民、又は渋川市に転入予定であれば対象とする。
- (4) 通称名の使用を可能とする（ただし、宣誓書受領証の特記事項に戸籍上の氏名を記載する）。

5 宣誓書受領証により利用できる手続き等（予定）

- (1) 市営住宅、借上賃貸住宅の入居申請
- (2) 国保あかぎ診療所における病状の説明
- (3) 渋川市移住者住宅支援事業の要件における加算の対象
- (4) 渋川市空き家活用等支援事業の要件における加算の対象

6 そ の 他

宣誓方法等具体的な手続きの詳細については、市ホームページで公表するほか、市広報紙に記事を掲載して周知します。



渋川市パートナーシップ宣誓書受領証

様

様

ここにおふたりが、渋川市パートナーシップ宣誓制度実施要綱に基づき、パートナーシップの宣誓をされたことを証します。

これからの人生をお互いに支えあい歩まれる、おふたりのご多幸をお祈りいたします。

渋川市は、すべての人がお互いの人権や尊厳を大切にし、支え合い、誰もが自分らしく生き生きとした人生を送り、様々な人々の能力が発揮されている活力あるまちづくりを推進し、取り組みを続けていきます。

今後も、おふたりが渋川市でいきいきと活躍されることを期待いたします。

年 月 日

渋川市長

この受領証は、渋川市として、おふたりが互いを人生のパートナーとし日常生活において協力しあうことを宣誓されたことを証するものです。

おふたりが渋川市でいきいきと活躍されることを期待いたします。

この受領証の提示を受けられた方は、上記の趣旨を十分にご理解くださいますようお願いいたします。

特記事項（戸籍上の氏名、再交付年月日を記載）

--

様式第3号（乙）（第6条関係）

（表面）

 共生社会実現のまち 渋川市	渋川市パートナーシップ 宣誓書受領証
	様 様
渋川市パートナーシップ宣誓制度実施要綱に基づき、パートナーシップの宣誓をされたことを証します。	
年 月 日	渋川市長 印

（裏面）

この受領証は、渋川市として、おふたりが互いを人生のパートナーとし日常生活において協力しあうことを宣誓されたことを証するものです。 おふたりが渋川市でいきいきと活躍されることを期待いたします。 この受領証の提示を受けられた方は、上記の趣旨を十分にご理解くださいますようお願いいたします。 特記事項（戸籍上の氏名、再交付年月日を記載）

備考

- 1 寸法は、縦約 55 ミリメートル、横約 91 ミリメートルとする。
- 2 特記事項欄には、通称使用時の戸籍上の氏名及び再交付をした場合の交付年月日を記載する。

資料2

担当：総務部人事課 課長 木村 毅 電話0279-22-2362 内線2111

群馬県渋川保健福祉事務所に市職員を派遣します

新型コロナウイルス感染症対策で最前線となっている群馬県渋川保健福祉事務所に業務応援のため令和3年1月から本市職員を1名派遣します。

1 趣 旨

群馬県の新型コロナウイルス感染症対策を支援するため、群馬県渋川保健福祉事務所に本市職員を派遣します。

2 概 要

現在新型コロナウイルス感染症が県内で拡大している状況です。渋川市は伊香保温泉という観光地があり、また、大きな病院や高齢者施設も多くあります。このような状況の中、群馬県渋川保健福祉事務所は新型コロナウイルス感染症対策の中心を担っています。

今後、渋川保健福祉事務所管内で新型コロナウイルス感染症が発生しクラスターとなった場合、現在の体制の渋川保健福祉事務所では対応が困難になることが想定されます。

本市では、群馬県の要請を受け本市職員を渋川保健福祉事務所に派遣します。

3 派遣内容

人 数	1 名
期 間	令和3年1月から3月末まで
業務内容	渋川保健福祉事務所において 新型コロナウイルス感染症対策業務を行う

4 その他

P C R 検査等で随時本市保健師を派遣します。